



神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会

第 3 3 回 総 会

2024年8月14日
横浜ベイホテル東急（確保済）

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 第33回総会次第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 議 長 選 出

4 議事録署名人選任

5 議 案 審 議

第1号議案 役員選任の件

第2号議案 2023年度事業報告及び収支決算の承認の件

第3号議案 2024年度事業計画案及び収支予算案の承認の件

6 閉 会

第1号議案 役員選任の件

(会則第8条) (2024年総会～2026年総会終結時まで)

区分	氏名	摘要	新・再
会長	長堀 薫	神奈川県病院協会 副会長	再任
副会長	竹村 華織	座間総合病院 副院長・看護部長	再任
同	小澤 幸弘	三浦市立病院 総病院長	再任
理事	松島 誠	神奈川県病院協会 常任理事	再任
同	高野 靖悟	神奈川県病院協会 常任理事	再任
同	岡本 明子	神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 会長	再任
同	長岡 章平	横浜南共済病院 顧問	再任
同	窪倉 孝道	汐田総合病院 顧問	再任
同	池島 秀明	ゆめが丘総合病院 理事長	再任
同	菅 泰博	麻生総合病院 理事長兼病院長	再任
同	松本 秀年	けいゆう病院 病院長	再任
同	渡邊 輝子	済生会横浜市東部病院 看護部長	再任
同	神保 京美	伊勢原協同病院 副院長兼看護部長	再任
同	本館 教子	聖マリアンナ医科大学病院 副院長兼看護部長	新任
監事	長倉 靖彦	横浜掖済会病院 名誉院長	再任
同	太田 史一	太田総合病院 理事長兼病院長	再任
顧問	吉田 勝明	神奈川県病院協会 会長	再任
同	宮川 弘一	神奈川県医師会 副会長	新任

2023年度事業報告

I 会議

1 第32回総会

新型コロナウイルスの影響を鑑み実地とオンラインを併用し開催した
結果（会員数130名／委任状出席66名、実地出席31名 計97名）

※オンラインでの出席者は委任状の提出を依頼した

議事審議

第1号議案 役員選任の件

賛成 97 反対 0 原案のとおり承認

第2号議案 2022年度事業報告及び収支決算の承認の件

賛成 97 反対 0 原案のとおり承認

第3号議案 2023年度事業計画案及び収支予算案の承認の件

賛成 97 反対 0 原案のとおり承認



2 役員会

(1) 第59回役員会（書面審議）

書面表決書 役員16名 全会一致で承認

協議事項 ①役員選任（案）について

②4号会員（有識者）の就任（案）について

③適正化部会 部会員の委嘱について

④運営部会 部会員の委嘱について

(2) 第60回役員会

日時 2023年7月5日(水) 午後4時30分

場所 神奈川県総合医療会館4階第1会議室

出席者 役員17名

協議事項 ①第32回総会の開催と議案について

②2022年度事業報告及び収支決算について

③2023年度事業計画及び収支予算案について

④国・予算に対する要望について

⑤神奈川県看護職員の確保及び資質向上委員会委員の推薦について

報告事項 ①「神奈川県地域看護師養成事業検討会」について

・神奈川県病床機能分化・連携事業

②神奈川県看護師等養成実習病院の実習指導者表彰について

その他 ①今後の行事予定について

3 地域看護師養成事業検討会

2023年度構成委員

副会長 小澤 幸弘 (三浦市立病院 総病院長)

副会長 竹村 華織 (座間総合病院 副院長兼看護部長)

適正化部会 部会長 窪倉 孝道 (汐田総合病院 顧問)

適正化部会 副部会長 菅 泰博 (麻生総合病院 理事長兼病院長)

適正化部会 副部会長 小池 美智子 (横須賀共済病院 副院長兼看護部長)

適正化部会 副部会長 富坂 美智子 (神奈川県看護師等養成機関連絡協議会副会長)

適正化部会 ワーキング 渡邊 輝子 (済生会横浜市東部病院 看護部長)

適正化部会 ワーキング 神保 京美 (伊勢原協同病院 副院長兼看護部長)

適正化部会 部会員 小田 明美 (しょうじゅの里小野 医務室看護師長)

神奈川県健康医療局保健医療部 医療課 課長代理 (保健人材担当) 藤内 陽子

事務局 実習病院連絡協議会・神奈川県健康医療局保健医療部医療課

(1) 第1回検討会

日時 2023年6月14日(水) 午後5時

場所 神奈川県総合医療会館2階病院協会会議室 実地とオンライン開催

出席者 実地12名

報告事項 ①かながわ地域看護師普及啓発の報告

協議事項 ①今年度のスケジュールについて

・令和5年度 検討会開催スケジュールについて

・かながわ地域看護師養成ガイド策定スケジュールについて

②かながわ地域看護師養成ガイド構成案と役割分担について

連絡事項 ①事務局より

(2) かながわ地域看護師養成事業 取組み病院への県ヒアリング

日時 2023年7月26日(水) 午後4時
場所 神奈川県総合医療会館2階病院協会会議室 実地とオンライン開催
出席者 実地10名 オンライン7名
内容 ①病院内における調整について
②病院間における調整について
③教育プログラムや研修について
④事務的な調整について

(3) 第2回検討会

日時 2023年11月22日(水) 午後4時
場所 神奈川県総合医療会館2階病院協会会議室 実地とオンライン開催
出席者 実地10名 オンライン3名
協議事項 ①かながわ地域看護師養成ガイド(素案)について
②令和6年度以降のスケジュールについて
報告事項 ①「第8次神奈川県保健医療計画素案たたき台」について

(4) 第3回検討会

日時 2024年3月27日(水) 午後4時
場所 神奈川県総合医療会館2階病院協会会議室 実地とオンライン開催
出席者 実地10名 オンライン1名
協議事項 ①かながわ地域看護師養成ガイド(案)について
②「かながわ地域看護師養成ガイド」の検証について
③神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会総会后研修会に係る
「かながわ地域看護師養成ガイド」の広報について(案)
④令和6年度神奈川県地域看護師養成事業検討会スケジュール(案)に
ついて
報告事項

(5) 「かながわ地域看護師」の普及啓発

周知 ①5月9日 神奈川県看護部長会 相模原地区
②5月19日 神奈川県看護部長会 横浜北・西地区
③8月9日 研修・交流会(別途記載)のホームページ配信
④9月26日 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 部会支部会

II 事業

1 要望書の提出

要望日時 2023年7月28日(金) 午後3時45分
養成機関連絡協議会との連名により要望した。
要望事項 別途記載

2 表彰

2023年度実習指導者表彰式

日時 2023年8月9日(水) 午後3時

場所 神奈川県総合医療会館7階講堂

表彰者 神奈川県 健康医療局長 足立原 崇

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 会長 長堀 薫

内容 別途記載

3 研修・交流会

日時 2023年8月9日(水) 午後4時

場所 神奈川県総合医療会館7階講堂

出席者 会場38名 オンライン56名

「かながわ地域看護師」取り組みへの課題・疑問を紹介します！！

内容 別途記載

4 連絡協議会

2023年度神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会と

神奈川県看護師等養成機関連絡協議会との連絡会議(講演会)

「かながわ地域看護師養成ガイドの発表について」

日時 2024年3月27日(水) 午後3時 → 開催延期

延期理由

共催の県から「ガイドの完成に向け最終調整中のため、次年度の開催としたい」
との意向があったため

2023年7月28日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
会 長 長 堀 薫
(公益社団法人神奈川県病院協会副会長)

神奈川県看護師等養成機関連絡協議会
会 長 岡 本 明 子
(昭和大学保健医療学部看護学科教授)

2024年度神奈川県の予算編成に際しての要望について

日頃より、両協議会の事業活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の長期化は、看護実習に多大な影響を与えました。実習に代わる演習として遠隔授業への切り替えを求められましたが、養成施設の環境整備に差が生じるなど、多くの課題が浮き彫りとなりました。また、看護技術の習得、看護実践能力の向上には臨地実習が重要だと再認識させられることとなりました。

更に、依然として看護師不足は常態化しており、今後も感染症の動向に注視しながら、看護職者の新たな養成・確保に、対策を講じていかなければなりません。

こうした現状を踏まえ、2024年度予算編成に際し、両協議会の取組みに対し、特段のご理解を頂き、予算措置等の要望について、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

実習病院連絡協議会・養成機関連絡協議会 合同

I 県に対する要望

- 1 地域看護師養成事業検討会に対する負担金の増額について【新規】
- 2 「かながわ地域看護師」の看護師確保対策としての位置づけについて【新規】
- 3 臨地実習に対する支援【新規・一部継続】
 - (1) 学生用の衛生材料の提供について【新規】
 - (2) 看護師養成所が実習受入施設に支払う謝金への補助について【新規】
 - (3) 小児・母性・助産師・精神看護課程の実習受入を行う施設への補助【一部継続】

実習病院連絡協議会

I 国に対する要望

- 1 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

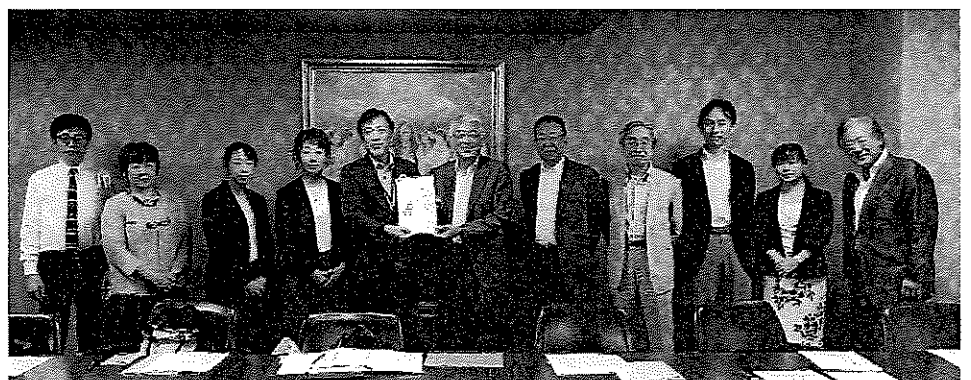
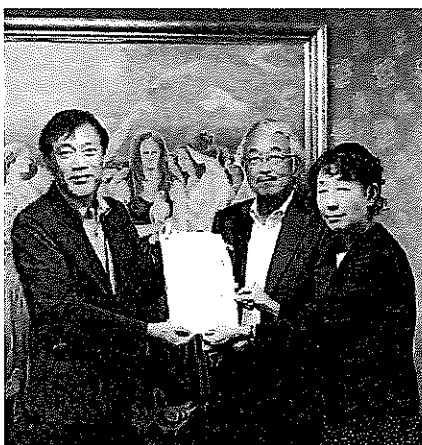
II 県に対する要望

- 1 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

養成機関連絡協議会

I 県に対する要望

- 1 ICT教育を充実させるための支援【新規】
- 2 看護師等の養成に関わる専任教員の育成と確保に対する支援【新規】



I 県に対する要望

1. 地域看護師養成事業検討会に対する負担金の増額について【新規】

県と実習病院は、令和3年度に、県知事と当協議会の会長とが協定書を結び、「地域看護師養成事業検討会(以下、検討会)」を立ち上げた。

これまで、事業の実施に向けた会議を年に3回、研修・交流会を年に1回など、活動を行ってきた。更に、昨年度はリーフレットを作成し、神奈川県看護部長会の各地域への普及啓発も実施した。

今後は、これまでの活動状況を継続するとともに、本事業の取り組み状況を解説する「かながわ地域看護師養成ガイド」の作成や、看護職養成施設(学校)や、地域で人事交流を実施している病院への普及啓発など、活動は大きく広がっていくことになる。

こうした本事業の活動経費は、県からの負担金と、当協議会の持ち出しである。

しかしながら、6月9日付 医第1626号の保健医療人材担当課長からの文書で、事業経費の確認依頼があり、概算617千円のうち255千円が支払われる旨、通知があった。

先に説明したとおり、検討会の活動が活発になっているにも関わらず、提示額は、前年度と同額であった。

当協議会の持ち出し経費はこれまで以上に増えるため、負担金の増額を要望する。

また、本事業を自主的に取り組んでいる病院に対し、負担金の中から支援をおこなえるよう追加経費をあわせて要求する。

更に、県は、医療機関看護職員等確保・育成支援奨励金を「再就職する看護職員等」に給付を実施したが、離職に悩んでいる看護師や再就職のきっかけともなる本事業の性質も理解していただき、同程度の補助金制度を確立していただきたい。

参考資料添付

- ①「かながわ地域看護師」リーフレット
- ② 神奈川県看護部長会普及啓発アンケート結果
(2023.6.14 神奈川県地域看護師養成事業検討会 県医療課 作成資料)

I 県に対する要望

2. 「かながわ地域看護師」の看護師確保対策としての位置づけについて【新規】

県と共催で養成を推進している「かながわ地域看護師」は、看護師のキャリア形成や、看護学生の就職活動時の選択肢の一助となるだけでなく、保健医療計画の看護職確保における「急性期看護から地域・在宅ケアへ」という看護師の質の変化にも対応可能な事業である。昨年度の神奈川県看護部長会への普及啓発の際に実施したアンケートの分析結果においても、本事業を有益とする回答が多く、県の事業化、全面的なバックアップを期待する声が大きいと分かった。

2022年3月28日に県と共催で開催した「地域包括ケア時代に向けた人材の育成を考える」第3部の県からの説明資料『「地域看護師養成事業検討会」における議論について』のスライド7で「事業の将来ビジョン」として「第8次保健医療計画に施策として位置付けることについて、「神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会」で検討する」と説明している。

しかしながら、その後の委員会の協議内容では、本事業を施策として検討する議論が行われておらず、検討会の実施報告に留まっている。

こうした時代に相応しい看護師の人材確保や養成を地域全体で取り組むことができるよう看護師の確保策として計画に位置付けるとともに、早急に制度設計に取り組むこと。

また、制度の実施に当たっては「かながわ地域看護師」の制度をしっかりと周知するとともに人材の確保・養成の方策について検討するよう、強く要望する。

参考資料添付

③ 2022.3.28「地域包括ケア時代に向けた人材の育成を考える」次第

④ 第3部資料「地域看護師養成事業検討会」における議論について 抜粋

I 県に対する要望

3. 臨地実習に対する支援【新規・一部継続】

コロナ禍で臨地実習は多大な影響を受けた。更に、物価高騰による、光熱水費、食材料などの高騰により病院経営が影響を受ける中で、感染防止策を講じるため、学生用の衛生資材の調達や環境整備が必要となり、実習病院の経費負担は、更に大きくなった。

加えて、院内の感染状況を見極めての実習は、指導者への負担となるだけでなく、看護師不足の影響で、日勤・夜勤ともに人材の配置に非常に苦慮している。指導体制、看護体制が整わなければ、学生にも影響を及ぼすことになる。今後もこうした現状は続くと思われる、早急な対応を求めるとともに、現状について国に報告し対策を講じるよう要望する。

(1) 学生用の衛生材料の提供について【新規】

先に述べたとおり、実習病院が、通常の病院機能を維持しながら、学生の状況を見極め、受入を行うことは、非常に厳しい。

コロナに罹患した患者に配慮しながらの受入れとなるため、中小病院では体制整備および費用負担に苦慮し、コロナ禍以前の学生の受入れ実数を維持できずにいる。

こうした負担は、周辺の医療機関に影響を及ぼし、受入が集中する実習病院では、マスク、エプロン、手袋等、学生用の衛生資材の確保、費用負担が増大している。

実習病院が安全に、安心して実習体制を整備し受入ができるよう、国、県において衛生材料を確保し、学生受入を行う病院に提供していただきたい。

(2) 看護師養成所が実習病院に支払う「実習施設謝金」への補助拡充【新規】

実習病院では、実習生受入人数等に応じた実習施設謝金を看護師養成所から受けているが、実習生1人に対する支払額の単価は学校によりさまざまである。

私立大学等の受入を行っている実習施設と、養成所からの学生を多く受けている実習施設とでは、受取額にかなりの金額差が生じている。

特に、支払額が平均値にも満たない養成所から学生受入を行う病院の負担は、相当に大きい。養成所の負担を軽減するためにも、費用の増額をお願いしたい。

また、「実習施設謝金」と明確に科目を定め、県が負担した費用が実習病院に確実に支払われるよう、要件の整備を行っていただきたい。

養成所への補助は、実習施設への支援に繋がるため、特段の配慮を要望する。

(3) 小児・母性・助産師・精神看護課程に対する追加補助【一部継続】

小児・母性・助産師ならびに精神看護課程において、看護実習の受入れは相当に困難である。小児病棟は入院患者が少なく、家族の了解を得にくいため、少ない患者の奪い合いになっている。また、分娩件数の減少、産科医師の不足、更に、実習受入に対する看護配置が影響し、そもそもこれらの領域の実習先が不足している。受入を実施している病院には学生が集中するため、該当課程の臨地実習における負担は増すばかりである。

「看護実習受入拡充事業費補助」においては、コロナ禍に伴う特例的措置を講じているが「県内病院」として受けるこうした補助とは別に、更なる費用負担や対策が必要である。

I 国に対する要望

1. 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

消費税増収分等を活用した財政支援制度として創設されている「地域医療介護総合確保基金」は都道府県の実情に応じた有効活用ができるよう、医療介護総合確保促進法を一部改正するなど、抜本的に見直すこと。

見直しに当たっては、

- 1 全額国庫負担の範囲を拡大すること。法改正までの間は、一定の規模までは自治体の財政状況に左右されずに活用できる措置を講じること
- 2 配分額は人口規模に応じたものとする
- 3 事業区分毎の配分比率は、地域医療の実情を反映すること
- 4 事業区分間の融通を認めること
- 5 具体的な用途は、これまで以上に自治体の裁量に委ねること
- 6 医療人材の確保・育成等へ十分に活用できるようにすること

要望の趣旨

地域医療介護総合確保基金（以下、基金）は、地域医療構想の実現に向け、特に病院の再編・統合に優先して配分されている。2022年5月には「医療法等改正法」が成立し、統廃合や病床削減を行った病院を財政支援する「病床機能再編支援事業」が事業の一つとして位置付けられ（事業区分Ⅰ-2）、この事業のみが全額国庫負担となっている。

地域医療構想の実現に向けた当県の課題は、病床機能再編より、医師や看護師などの医療人材の確保・養成である。（人口10万人対：病院数、病床数47位（令和3年10月1日）、医療施設従事医師数39位、就業看護師数45位（令和2年12月31日））

基金は原則3分の1とされる自治体の一般財源の確保に制約があることが、ニーズがあるのに県の予算化につながらない要因の一つである。全額国庫負担は病床機能再編だけでなく、医療現場における喫緊の課題である医療人材の確保・養成など、他の区分にも適用できるようにすること。また、事業区分間の融通を認めるなど、柔軟な運用ができるよう抜本的に見直す必要がある。

参考 「令和4年度地域医療介護総合確保基金（医療分）内示額一覧」

（令和4年8月5日 報道発表資料）

「地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案（厚生労働省HP）」

「執行状況、令和2年度交付状況等及び令和3年度内示状況について」

（令和4年7月29日 第16回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

「令和4年度内示状況について」

（令和4年12月16日 第18回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

II 県に対する要望

1. 地域医療介護総合確保基金の抜本的な見直し【一部継続】

消費税増収分等を活用した財政支援制度として創設されている「地域医療介護総合確保基金」は都道府県の実情に応じた有効活用ができるよう、医療介護総合確保促進法を一部改正するなど、抜本的に見直すこと。

また、「看護実習受入拡充事業費補助」に対する神奈川県の前年度予算配分は低い、他の人材確保事業への配分額と比較しても相当に低い。実習受入れ施設である病院の事業に対する予算配分の見直しについても強く要望する。

見直しに当たっては、

- 1 全額国庫負担の範囲を拡大すること。法改正までの間は、一定の規模までは自治体の財政状況に左右されずに活用できる措置を講ずること
- 2 配分額は人口規模に応じたものとする
- 3 事業区分毎の配分比率は、地域医療の実情を反映すること
- 4 事業区分間の融通を認めること
- 5 具体的な用途は、これまで以上に自治体の裁量に委ねること
- 6 医療人材の確保・育成等へ十分に活用できるようにすること

要望の趣旨

地域医療介護総合確保基金（以下、基金）は、地域医療構想の実現に向け、特に病院の再編・統合に優先して配分されている。2022年5月には「医療法等改正法」が成立し、統廃合や病床削減を行った病院を財政支援する「病床機能再編支援事業」が事業の一つとして位置付けられ（事業区分Ⅰ-2）、この事業のみが全額国庫負担となっている。

地域医療構想の実現に向けた当県の課題は、病床機能再編より、医師や看護師などの医療人材の確保・養成である。（人口10万人対：病院数、病床数47位（令和3年10月1日）、医療施設従事医師数39位、就業看護師数45位（令和2年12月31日））

基金は原則3分の1とされる自治体の一般財源の確保に制約があることが、ニーズがあるのに県の予算化につながらない要因の一つである。全額国庫負担は病床機能再編だけでなく、医療現場における喫緊の課題である医療人材の確保・養成など、他の区分にも適用できるようにすること。また、事業区分間の融通を認めるなど、柔軟な運用ができるよう抜本的に見直す必要がある。

参考 「令和4年度地域医療介護総合確保基金（医療分）内示額一覧」

（令和4年8月5日 報道発表資料）

「地域医療介護総合確保基金の令和5年度予算案（厚生労働省HP）」

「執行状況、令和2年度交付状況等及び令和3年度内示状況について」

（令和4年7月29日 第16回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

「令和4年度内示状況について」

（令和4年12月16日 第18回医療介護総合確保促進会議 資料抜粋）

I 県に対する要望

1. ICT 教育を充実させるために支援【新規】

連絡協議会では、2021 年「ICT 教育の現状と課題」について調査した。回答者が少数ではあったが、教員らは、「活用するための準備」「学生の反応」「学生の理解度の把握」「課題の提示」などが十分できないことを課題としてあげている。このことから、教員らが学生の反応を見て、理解度を確認しながら教育できていない状況にあることが伺える。

回答した教員らの背景を見ると、78%が養成施設の教員であり、看護基礎教育の発展のためにも、ICT 教育のサポートをお願いしたい状況にある。教員の年齢を概観すると、約 22%が 40 歳代、約 61%が 50 歳代以上であった。この年代は、看護基礎教育において ICT を活用しておらず、試行錯誤しながら、授業の準備している状況も伺える。加えて、「ICT 活用のルール制定がされていない」「わからない」と答えた者が 45.9%で、活用に関する基本的なサポートを受けないまま導入が進められている。最も問題であるのは、「ICT 教育を支援する部門がある施設」が、回答施設の 27%にすぎず、「支援があった」と回答した施設も、全体の 37.8%と、少なかったことである。支援内容を概観すると「システムマニュアルの提示」「システムに関する学習会」などの支援を受けていたが、教員らが課題として上げている「ICT 教育方法に関する学習会」などの支援が、35.7%であった。つまり、どのように教育するかを模索しながら、ICT 教育を進めていた現状が伺える。2020 年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、看護師養成機関では、講義や演習にオンラインを導入するようになった。2020 年度から、「看護師等養成所遠隔教育環境整備補助金」が公布され、補助対象として、インターネット環境の整備、複数の者が情報機器端末を介して双方向に受信を行えるためのソフトウェアの購入が認められていた。現在この補助金は終了し、各養成施設が試行錯誤して、ICT 教育を進めている。

文科省が推進する GIGA スクール構想において、看護養成所に ICT 教育を受けた学生が入学してくることが予想され、今後、養成施設でもそれに応えていかなければならない。そのためには、環境面の更なるサポートが必要である。具体的には、教員たちが課題としている「学生の反応」「学生の理解度の把握」ができるような技術的なサポート、バージョンアップしていくソフトを有効活用できるように、教員を指導する人材を派遣するための人件費補助を強く要望する。

I 県に対する要望

2. 看護師等の養成に関わる専任教員の育成と確保に対する支援【新規】

令和4年 神奈川県看護職員の確保及び資質向上推進委員会の報告では、本県における看護師等の養成に関わる専任教員数が十分確保されていない現状である。本県の専任教員数は、431人（令和4年）で、厚生労働省が定める必要数302人を上回っている。しかし、長くCOVID-19拡大防止に努めた結果、オンライン授業の影響で、対人関係づくりが確立できてない学生も多く、この状況で実習することに戸惑う学生も少なくない。そのサポートをする教員も、新カリキュラムへの対応、現在も続くオンライン授業、演習、実習の準備に追われている。

また、本県では、実習施設の要望、実習中の学生に対する安全確保の観点から、学生5～6人に対して1名の教員数を実習配置することが望ましいと考えており、厚生労働省の必要数を上回る472人の確保を希望しており、現状の教員数では充足されていない。

さらに、現状の教員の背景を分析すると、平成30年（2018年）には、平均年齢45.9歳で50歳代以上の割合が46.6%だったが、現状平均年齢が52.2歳で50歳代以上の教員が全体の55.5%を占め、若い人材育成が急務である。ここ数年、人材を育成する実践教育センターの専任教員養成講習会修了者の人数は、27～39名と横ばいで、（平成30年～令和2年）令和5年においては19名と志願者が減少している。長年、連絡協議会でも募集が活性化するよう取り組んできたが、思うような志願者の増加が見られない。実務経験のある病院看護師に対して、看護教員の魅力を伝えるようなプロジェクトにおいて、看護教員確保により積極的に取り組んでいただきたい。また、教員研修希望者に積極的に助成金支給していただき、経済的基盤が整った中で、安心して学習が進められる環境を保証していただきたい。

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 2023年度神奈川県看護師等養成実習病院の指導者表彰式

- 日時 2023年8月9日(水) 15時30分 神奈川県総合医療会館7階講堂
- 趣旨 看護実習生の教育に尽力されている実習指導者で、県内の臨地実習指導に、通算10年以上従事し、特に功労のあった者の功績を讃える。
- 受賞者 5名（施設名五十音順）

伊勢原協同病院	服部 千恵子
神奈川リハビリテーション病院	平田 正子
川崎市立井田病院	松尾 京子
藤沢病院	吉澤 佳慧
澁野辺総合病院	吉本 千鶴



次第

司会 理事 窪倉 孝道

○ 表彰状・記念品授与

表彰者 神奈川県 健康医療局長 足立原 崇
神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 会長 長堀 薫

○ 祝 辞

神奈川県 健康医療局長 足立原 崇
神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 会長 長堀 薫

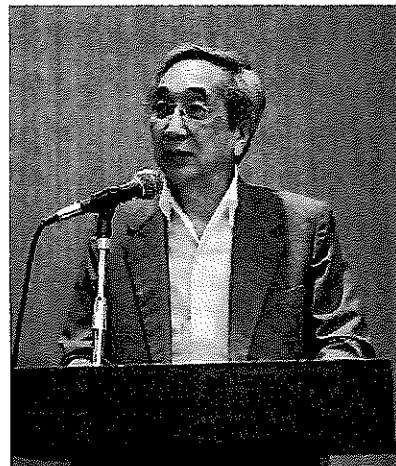
○ 受賞者挨拶

○ 記念撮影

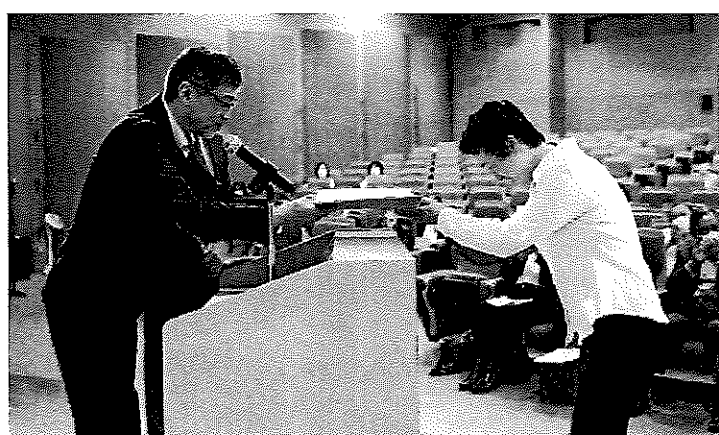
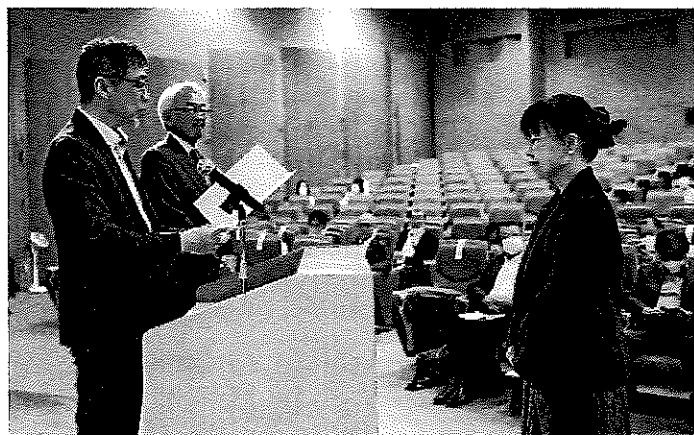
祝辞



司会進行



表彰状・記念品授与



受賞者挨拶



本年度は受賞者、関係者とともに、実地とオンラインのハイブリッド開催といたしました。
表彰式の様子は後日ホームページでも公開し多くの方にご覧いただきました。

研修・交流会

「かながわ地域看護師」取り組みへの課題・疑問を紹介します！

日時 2023年8月9日（水） 午後4時

共催 神奈川県

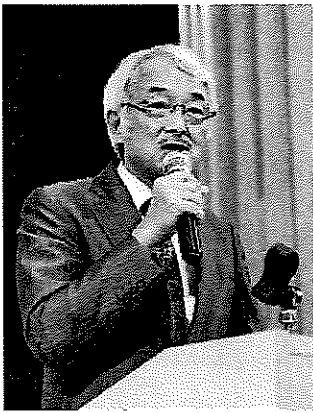
場所 神奈川県総合医療会館7階大講堂（実地＋ZOOMライブ配信）

司会 実習病院連絡協議会 事務局長 杉山 正行

挨拶 主催 実習病院連絡協議会 会長 長堀 薫

共催 神奈川県健康医療局保健医療部 保健医療人材担当課長 松谷 尚彦

来賓 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 会長 岡本 明子



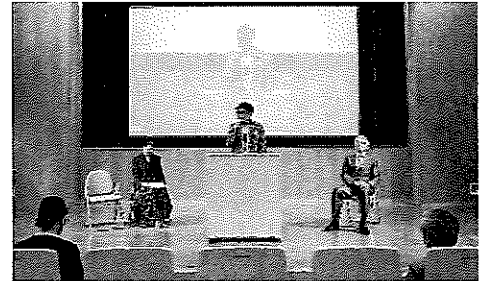
長堀会長



松谷人材担当課長



岡本会長



開会全景

第1部 講演「地域看護師の必要性-地域医療構想・地域包括ケアからみる看護師-」

座長 実習病院連絡協議会 副会長 竹村 華織

（座間総合病院 副院長兼看護部長）

神奈川県医療課 課長代理（保健医療人材担当） 藤内 陽子

聖マリアンナ医科大学病院 副院長・看護部長 本館 教子

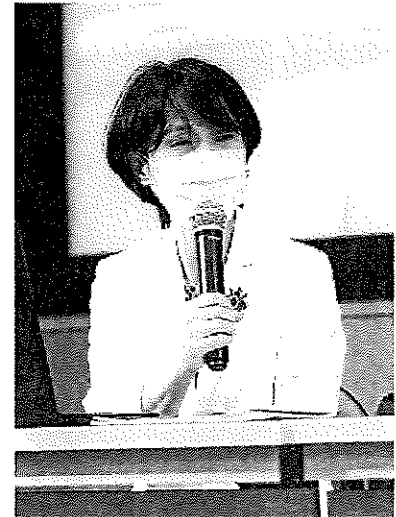
（神奈川県看護部長会 会長）



竹村副会長



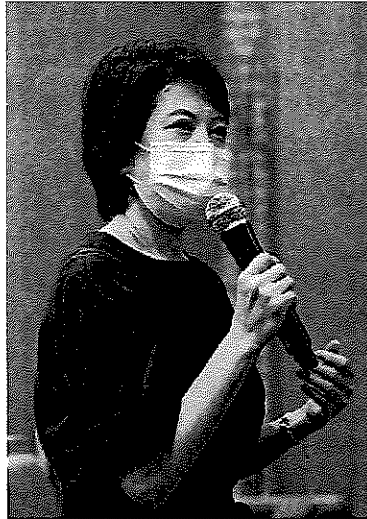
藤内課長代理



本館副院長・看護部長

第2部 「実施病院に聞く-取組みの課題・解決方法」

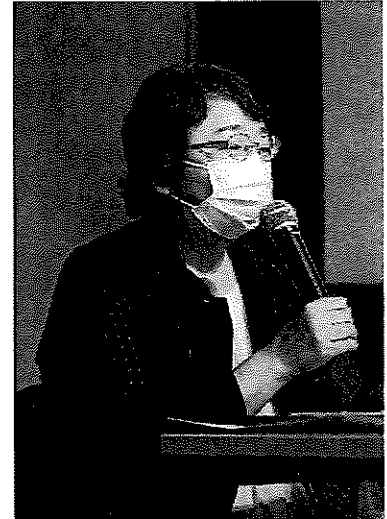
パネリスト	済生会横浜市東部病院	看護部長	渡邊 輝子
	同	事務部 副部長	高杉 知史
	汐田総合病院 本部	統括看護部長	奥山 洋子
	同	事務長	長澤 清之



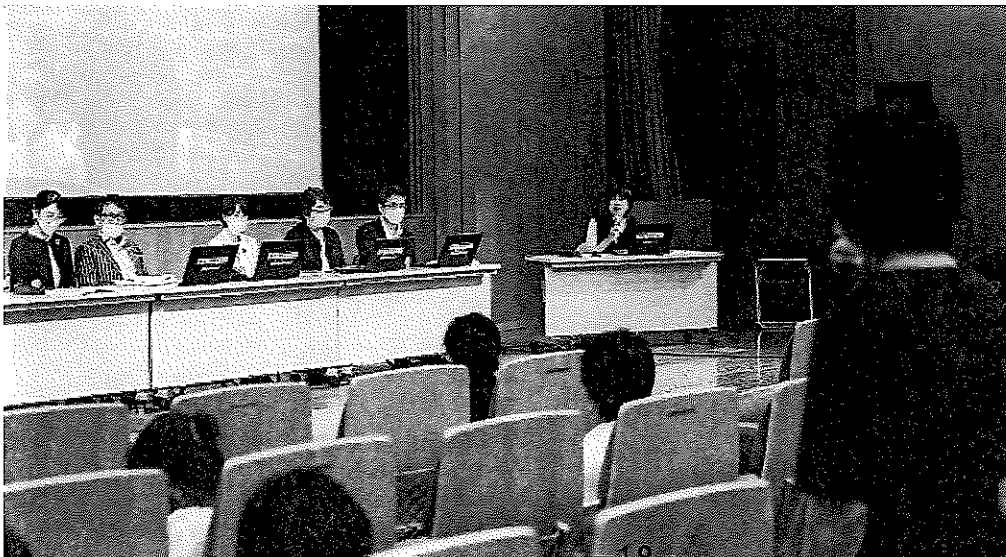
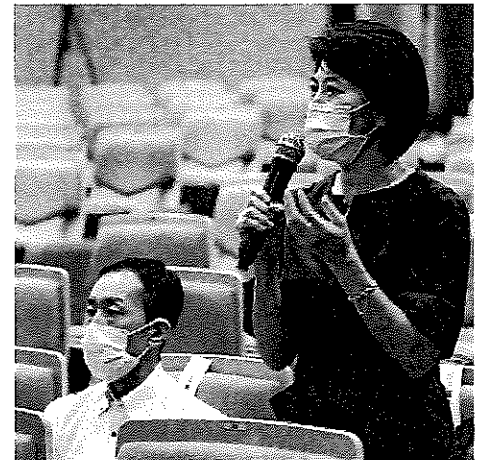
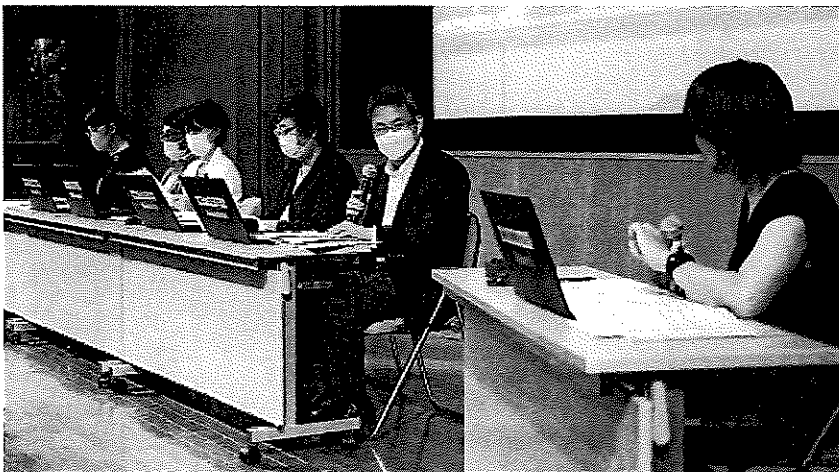
渡邊看護部長



高杉副部長



奥山統括看護部長



「地域看護師」の取組みについていただく質問の多くは、雇用契約など、事務手続きに関するものです。

今回は、取組みへのアンケート結果とともに、課題や解決方法など、実施病院に教えていただきました！

2023年度神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
収支決算書

2023年4月1日～2024年3月31日

1. 収入の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差 異	摘 要
会 費	1,300,000	0	1,300,000	1,290,000	△ 10,000	会員129病院
補 助 金	150,000	0	150,000	150,000	0	補助金(神奈川県)
負 担 金	255,000	0	255,000	255,000	0	地域看護養成事業検討会 神奈川県 (2024年度入金)
支 援 額	700,000	0	700,000	427,250	△ 272,750	病床機能分化・連携事業 (神奈川県病院協会)
受 講 料	0	0	0	0	0	
雑 収 入	1,000	0	1,000	10,033	9,033	利息・表彰祝金
繰 越 金	0	0	0	0	0	
当期収入合計	2,406,000	0	2,406,000	2,132,283	△ 273,717	

2. 支出の部

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差 異	摘 要
事 務 費	265,000	0	265,000	210,891	54,109	消耗品費 45,330 印刷製本費 66,110 通信運搬費 99,451
事 業 費	2,516,000	0	2,516,000	1,201,565	1,314,435	総会及び研修会費 48,090 実習指導者表彰費 171,330 役員会費 236,200 部会活動費 6,499 連絡会活動費 89,022 神奈川県地域看護師 養成事業検討会費 273,174 病床機能分化・連携事業費 377,250
予 備 費	10,000	0	10,000	0	10,000	
当期支出合計	2,791,000	0	2,791,000	1,412,456	1,378,544	

当期収支差額	△ 385,000	0	△ 385,000	719,827	1,104,827	
前期繰越収支差額	3,102,698	0	3,102,698	3,102,698	0	
次期繰越収支差額	2,717,698	0	2,717,698	3,822,525	1,104,827	

財 産 目 録

2024年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額
銀行預金 普通預金 神奈川県医師信用組合本店	3, 8 2 2, 5 2 5
合 計	3, 8 2 2, 5 2 5

監 査 報 告 書

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会会則第28条に基づいて、
2023年度における事業内容と収支決算書に関する証拠書類及び諸
帳簿について監査を行ったところ、その内容は適正であったことを認
め、報告いたします。

2024年7月25日

監 事 _____ (印)

監 事 _____ (印)

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会

会 長 長 堀 薫 殿

2024年度 事業計画案

1 目的

看護師等養成実習病院における臨床実習の問題点等を把握・整理し、関係機関等と調整することにより、実習の効率化を図るとともに、実習病院の教育機能の向上を目指す。

2 事業内容

- (1) 実習病院における臨床実習上の問題点の把握と整理
- (2) 実習病院の看護学生受け入れの適正化及び実習病院における実習の教育機能の向上に関する調査検討並びに研修の実施
- (3) 神奈川県看護師等養成機関連絡協議会及び行政機関との連絡会議等の開催
 - ・神奈川県地域看護師養成事業検討会の実施
 - ・神奈川県病床機能分化・連携事業の実施
- (4) 神奈川県看護師等養成実習病院の実習指導者の表彰
- (5) その他病院実習に関し必要な事業の実施

2024年度神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
収支予算案

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1. 収入の部

(単位 円)

科 目	今年度	前年度	増 減	摘 要
会 費	1,290,000	1,300,000	△ 10,000	@10,000×129施設
補 助 金	150,000	150,000	0	運営費補助金(神奈川県)
負 担 金	705,000	255,000	450,000	地域看護師養成事業検討会(神奈川県)
支 援 額	700,000	700,000	0	神奈川県病床機能分化・連携事業 (神奈川県病院協会)
受 講 料	0	0	0	研修会受講料
雑 収 入	1,000	1,000	0	預金利息等
当期収入合計	2,846,000	2,406,000	440,000	

2. 支出の部

(単位 円)

科 目	今年度	前年度	増 減	摘 要
事 務 費	295,000	265,000	30,000	消耗品費 65,000
				印刷製本費 100,000
				通信運搬費 130,000
事 業 費	3,090,000	2,516,000	574,000	総会及び研修会費 900,000
				実習指導者表彰費 200,000
				役員会費 210,000
				部会活動費 150,000
				連絡会活動費 130,000
				神奈川県地域看護師養成事業 検討会費 700,000
				病床機能分化・連携事業費 800,000
予 備 費	10,000	10,000	0	
当期支出合計	3,395,000	2,791,000	604,000	

当期収支差額	△ 549,000	△ 385,000	△ 164,000	
前期繰越収支差額	3,822,525	3,102,698	719,827	
次期繰越収支差額	3,273,525	2,717,698	555,827	

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会(以下協議会という)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、神奈川県内の看護師等養成実習病院相互の連絡調整を図るとともに実習病院の確保、拡大及び実習の効率化を図り、看護教育の向上発展を目指し、実習病院の円滑な運営に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 実習病院の拡充、整備に関する事業
- (2) 実習病院と養成施設との連携強化に関する事業
- (3) 実習病院の看護学生受入れの適正化に関する調査検討事業
- (4) 実習教育の効率化に関する調査検討事業
- (5) 実習病院実習の円滑化に関する調査検討事業
- (6) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 協議会の会員は、次に掲げる者とし、第1号から第3号に掲げる者については、神奈川県内の看護師等養成実習教育を行う病院に所属する者とする。

- (1) 理事長ならびに病院長等、またはこれに相当し、または、代行する職にある者(以下「機関の長」という)
- (2) 看護部長等、またはこれに相当する職にある者
- (3) 事務長等、またはこれに相当する職にある者
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な知識、経験を有する者

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、公益社団法人神奈川県病院協会に置く。

第2章 役員等

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 理事(会長及び副会長を含む) | 12名以上 |
| (4) 監事 | 2名 |

(任期)

第7条 役員の任期は、役員改選を行った総会から2年後の総会の終結時までとする。

- 2 役員に欠員を生じたときは、第8条第1項の規定にかかわらず、役員会において選任のうえ、補充することができるものとする。
- 3 補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、辞任または任期満了においても、後継者就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(選出方法)

第8条 理事及び監事は、第4条第1号及び第4号に規定する会員(以下会員という)の中から総会で選出する。

- 2 会長は、理事の互選により定める。
- 3 副会長は、理事のうちから会長が指名する。

(職務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は、協議会の事業を企画し、及び執行する。
- 4 監事は、協議会の運営について監査する。

(顧問、参与)

第10条 協議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、役員会の承認を得て会長が委嘱する。

3 顧問及び参与は、協議会の重要な会務について、会長の諮問に基づき意見を述べることができる。

(事務局)

第11条 協議会に事務局を置く

第3章 総会

(招集)

第12条 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会員の過半数の要請があったときは、会長は、臨時に招集しなければならない。

(議事)

第13条 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。

- (1) 会則の改正
- (2) 事業計画及び予算の承認
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 役員会の承認及び監事の選出
- (5) その他協議会の運営に関する重要な事項

(議長)

第14条 総会の議長は、総会に出席した会員の互選により定める。

(定足数)

第15条 総会は、会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第 16 条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決定する。ただし、会則の改正にあたっては、出席会員の 3 分の 2 以上の同意がなければならない。

(総会における委任)

第 17 条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない会員は、第 4 条第 2 号及び第 3 号の会員のなかから代理人を選任して表決を委任することができる。
この場合において、前 2 条の規定の適用については、出席したものとみなす。

第 4 章 役 員 会

(招集)

第 18 条 役員会は、必要に応じ会長が招集することができる。

(議事)

第 19 条 役員会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。

- (1) 総会に提出すべき事項
- (2) 会務執行に関する事項
- (3) その他役員会が必要と認める事項

(議長)

第 20 条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(定足数)

第 21 条 役員会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(議決)

第 22 条 役員会の議事は、出席した理事の過半数をもって議決し、可否同数のときは会長が決定する。

第5章 部 会

(部会)

第23条 会長は、事業の執行のため必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 経 理

(経費)

第24条 協議会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会費)

第25条 機関の長は、次に定める会費を納入しなければならない。

年額1万円

(会計年度)

第26条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年の3月31日をもって終わる。

(事業計画及び収支予算)

第27条 協議会の事業計画及び収支予算は、毎事業年度ごとに会長が作成し、総会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第28条 協議会の事業報告及び収支決算は、毎事業年度ごとに会長が事業概要報告書、収支決算書を作成し、監事の監査を経て、その年度終了までに、総会の承認を得なければならない。

第7章 補 則

(委任)

第 29 条 この会則に定めるもののほか、この会則の施行について必要な事項は、会長が役員会の議決を経て別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成 4 年 8 月 3 日から施行する。

この会則は、平成 1 4 年 6 月 2 8 日から施行する。

この会則は、平成 2 4 年 5 月 1 日から施行する。

この会則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

この会則は、令和 4 年 8 月 1 0 日から施行する。

役員名簿

区分	氏名	摘要
会長	長堀 薫	神奈川県病院協会 副会長
副会長	竹村 華織	座間総合病院 副院長・看護部長
同	小澤 幸弘	三浦市立病院 総病院長
理事	松島 誠	神奈川県病院協会 常任理事
同	高野 靖悟	神奈川県病院協会 常任理事
同	岡本 明子	神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 会長
同	長岡 章平	横浜南共済病院 顧問
同	窪倉 孝道	汐田総合病院 顧問
同	池島 秀明	ゆめが丘総合病院 理事長
同	菅 泰博	麻生総合病院 理事長兼病院長
同	松本 秀年	けいゆう病院 病院長
同	渡邊 輝子	済生会横浜市東部病院 看護部長
同	神保 京美	伊勢原協同病院 副院長兼看護部長
同	本館 教子	聖マリアンナ医科大学病院 副院長兼看護部長
監事	太田 史一	太田総合病院 理事長兼病院長
同	長倉 靖彦	横浜掖済会病院 名誉院長
顧問	吉田 勝明	神奈川県病院協会 会長
同	宮川 弘一	神奈川県医師会 副会長

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会
部会規程

第1条 会則第23条の規定により、次の部会をおく。

- (1) 適正化部会
- (2) 運営部会

第2条 会員は、1又は2の部会員になることができる。

第3条 部会は次の役員をおき、任期は委嘱した会長の任期と同じとするものとする。

部会長 1人
副部会長 若干名

- 2 部会長及び副部会長は、会長が理事の中から選任する。
- 3 幹事及び部会員は、会長が役員会の同意を得てこれを委嘱する。

第4条 部会長は、会長の旨を受けて部会務を掌理する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が定めた順位により部会長事故あるとき又は、部会長が欠けたときその職務を行う。
- 3 幹事は、部会長の命を受けて部務を担当する。

第5条 会議は、部会長が会長の同意を受けてこれを招集し、その議長となる。

第6条 部会長は、会議の経過及び結果を会長に報告しなければならない。

第7条 部会長は、その部門に関する事項につき会長より諮問があったときは、これを部会議に付し答申しなければならない。

- 2 部会長は、その部門に関する事項につき意見があるときは、部会議の議を経て、会長にこれを具申することができる。

第8条 本規程の実施に関しその他必要な事項があるときは、役員会の議を経て会長が定める。

附則 本規定は平成4年10月13日より施行する。

附則 本規定は平成14年6月28日より施行する。

部 会 員 名 簿

[適 正 化 部 会]

区 分	氏 名	摘 要
部 会 長	窪 倉 孝 道	汐田総合病院 顧問
副 部 会 長	菅 泰 博	麻生総合病院 理事長兼病院長
同	渡 邊 輝 子	済生会横浜市東部病院 看護部長
同	富 坂 美 智 子	神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 副会長
部 会 員	郡 山 美 恵 子	厚木市立病院 副院長兼看護部長
同	阿 部 徳 子	相模原協同病院 看護部長
同	向 後 加 代 子	けいゆう病院 看護部長
同	岡 野 礼 子	横浜保土ヶ谷中央病院 看護部長
同	田 中 君 枝	常盤台病院 看護部長
同	奥 山 洋 子	汐田総合病院 本部 統括看護部長
同	鈴 木 章 子	横須賀共済病院 看護部長
同	樋 口 美 佳	神奈川県立こども医療センター 副院長兼看護局長
同	小 田 明 美	しょうじゅの里小野 医務室 看護師長
同		
同		下記推薦者より委嘱する(2名程度)
同		

第 6 1 回 役員会 (書面審議) 議題 3 で 2 名追加することについては承認

審議内容 病院規模、地域に片寄りがあると以前より課題になっていた
川崎、県央、小田原等の地域の病院に依頼してはどうか?

○推薦のあった個人、施設

- (個人名推薦 敬称略) ・小田原市立病院 看護部長 福山 麻衣子 2 票
 ・川崎市立井田病院 看護部長 篠山 薫 1 票
 ・丘整形外科病院 看護部長 濱 悦子 1 票

(病院名推薦)

- ・川崎市立多摩病院 1 票
 ・麻生総合病院 1 票

部 会 員 名 簿

[運 営 部 会]

職 名	部会員氏名	所 属
部 会 長	池 島 秀 明	ゆめが丘総合病院 理事長
部 会 員	岸 康 弘	厚木市立病院 病院事業局長
同	渡 辺 貴 彦	川崎市立川崎病院 事務局長
同	坂 本 茂登志	横浜栄共済病院 事務部長
同	伊 藤 正 行	太田総合病院 事務局長
同	金 子 益 之	栗田病院 総務課長
同	行 谷 俊 明	総合病院衣笠病院 事務部長
同	平 本 照 雄	北里大学病院 事務部長
同	村 上 弘	海老名総合病院 管理副部長
同	尾 崎 進 哉	小澤病院 事務部長

会 員 名 簿

神奈川県看護師等養成実習病院連絡協議会 会員名簿

(地区順)

病 院 名	役職名	会 員 名	所 在 地
済生会横浜市東部病院	院長	三角 隆彦	横浜市鶴見区下末吉3-6-1
汐田総合病院	統括 看護部長	奥山 洋子	横浜市鶴見区矢向1-6-20
横浜鶴見リハビリテーション病院	病院長	吉田 勝明	横浜市鶴見区下野谷4-145-1
済生会東神奈川リハビリテーション病院	看護部長	藤原 佐和子	横浜市神奈川区西神奈川1-13-10
済生会神奈川県病院	看護部長	水野 伊津子	横浜市神奈川区富家町6-6
紫雲会横浜病院	会長	須藤 文彦	横浜市神奈川区神大寺3-1-12
大口東総合病院	理事長	新納 憲司	横浜市神奈川区入江2-19-1
新横浜リハビリテーション病院	病院長	久代 裕史	横浜市神奈川区菅田町2628-4
横浜市立市民病院	病院長	中澤 明尋	横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1
菊名記念病院	看護部長	宇都宮 由美子	横浜市港北区菊名4-4-27
大倉山記念病院	院長	坂口 淳	横浜市港北区樽町1-1-23
牧野記念病院	院長	土田 明彦	横浜市緑区鴨居2-21-11
横浜新緑総合病院	病院長	松前 光紀	横浜市緑区十日市場町1726-7
牧野リハビリテーション病院	院長	大平 孝之	横浜市緑区鴨居3-32-33
緑成会横浜総合病院	理事長・院長	平元 周	横浜市青葉区鉄町2201-5
昭和大学藤が丘病院	病院長	高橋 寛	横浜市青葉区藤が丘1-30
昭和大学藤が丘リハビリテーション病院	病院長	市川 博雄	横浜市青葉区藤が丘2-1-1
昭和大学横浜市北部病院	病院長	門倉 光隆	横浜市都筑区茅ヶ崎中央35-1
けいゆう病院	院長	松本 秀年	横浜市西区みなとみらい3-7-3
横浜保土ヶ谷中央病院	院長	國崎 主税	横浜市保土ヶ谷区釜台町43-1
常盤台病院	病院長	大淵 敬太	横浜市保土ヶ谷区常盤台70-26
聖隷横浜病院	総看護部長	兼子 友里	横浜市保土ヶ谷区岩井町215
神奈川県立がんセンター	副院長兼 看護局長	砂田 麻奈美	横浜市旭区中尾2-3-2
日向台病院	院長	長谷川 吉生	横浜市旭区市沢町1081
横浜ほうゆう病院	病院長	日野 博昭	横浜市旭区金が谷644-1

病 院 名	役職名	会 員 名	所 在 地
横浜旭中央総合病院	看護部長	大上野 佐江子	横浜市旭区若葉台4-20-1
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	副院長・ 看護部長	北原 日美紀	横浜市旭区矢指町1197-1
誠心会神奈川病院	理事長	佐伯 隆史	横浜市旭区川井本町122-1
横浜医療センター	院長	宇治原 誠	横浜市戸塚区原宿3-60-2
戸塚共立第1病院	院長	村井 紀元	横浜市戸塚区戸塚町116
新中川病院	看護部長	三澤 利重子	横浜市泉区池の谷3901
ゆめが丘総合病院	病院長	末盛 彰一	横浜市泉区新橋町1784
国際親善総合病院	副院長兼 看護部長	志村 由美子	横浜市泉区西が岡1-28-1
戸塚共立いずみ野病院	病院長	高橋 竜哉	横浜市泉区和泉中央北1-40-34
横浜相原病院	看護部長	牛腸 好美	横浜市瀬谷区阿久和南2-3-12
横浜中央病院	病院長	川田 望	横浜市中区山下町268
横浜掖済会病院	名誉院長	長倉 靖彦	横浜市中区山田町1-2
横浜市立みなと赤十字病院	副院長兼看 護部長	間瀬 照美	横浜市中区新山下3-12-1
横浜市立大学附属市民総合医療センター	病院長	田村 功一	横浜市南区浦舟町4-57
神奈川県立こども医療センター	副院長兼 看護局長	樋口 美佳	横浜市南区六ツ川2-138-4
神奈川県立精神医療センター	副院長兼 看護局長	萩原 綾子	横浜市港南区芹が谷2-5-1
済生会横浜市南部病院	院長	猿渡 力	横浜市港南区港南台3-2-10
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	病院長	齋藤 知行	横浜市磯子区滝頭1-2-1
横浜市立大学附属病院	病院長	遠藤 格	横浜市金沢区福浦3-9
神奈川県立循環器呼吸器病センター	副院長兼 看護局長	長岡 美穂	横浜市金沢区富岡東6-16-1
済生会若草病院	看護部長	堀内 良子	横浜市金沢区平潟町12-1
横浜南共済病院	副院長兼 看護部長	佐竹 みゆき	横浜市金沢区六浦東1-21-1
金沢文庫病院	病院長	森山 浩	横浜市金沢区釜利谷東2-6-22
横浜なみきりハビリテーション病院	看護部長 代行	檜村 美紀	横浜市金沢区並木2-8-1
横浜栄共済病院	病院長	土屋 弘行	横浜市栄区桂町132
総合高津中央病院	病院長	中村 良司	川崎市高津区溝口1-16-7
帝京大学医学部附属溝口病院	病院長	原 眞純	川崎市高津区二子5-1-1

病 院 名	役職名	会 員 名	所 在 地
東横恵愛病院	看護部長	釜 英介	川崎市宮前区有馬4-17-23
聖マリアンナ医科大学病院	病院長	大坪 毅人	川崎市宮前区菅生2-16-1
かわさき記念病院	院長	福井 俊哉	川崎市宮前区潮見台20-1
川崎市立多摩病院	副院長兼 看護部長	井上 ふみ子	川崎市多摩区宿河原1-30-37
麻生総合病院	看護部長	日極 繁野	川崎市麻生区上麻生6-25-1
川崎市立川崎病院	副院長兼 看護部長	藤原 実香	川崎市川崎区新川通12-1
太田総合病院	看護部長	内山 喜美子	川崎市川崎区日進町1-50
総合新川橋病院	看護部長	平松 智子	川崎市川崎区新川通1-15
日本鋼管病院	副院長兼 看護部長	木下 佳子	川崎市川崎区鋼管通1-2-1
総合川崎臨港病院	理事長	渡邊 嘉行	川崎市川崎区中島3-13-1
川崎協同病院	病院長	田中 久善	川崎市川崎区桜本2-1-5
栗田病院	病院長	竹林 裕直	川崎市幸区小倉2-30-13
川崎幸病院	院長	山本 晋	川崎市幸区大宮町31-27
川崎市立井田病院	副院長兼 看護部長	篠山 薫	川崎市中原区井田2-27-1
日本医科大学武蔵小杉病院	病院長	谷合 信彦	川崎市中原区小杉町1-396
相模原赤十字病院	病院長	西 八嗣	相模原市緑区中野256
相模原協同病院	名誉院長	高野 靖悟	相模原市緑区橋本台4-3-1
独立行政法人国立病院機構相模原病院	看護部長	田沼 明子	相模原市南区桜台18-1
さがみ林間病院	院長	清水 直史	相模原市南区上鶴間7-9-1
相模ヶ丘病院	看護部長	小林 一裕	相模原市南区下溝4378
北里大学病院	副院長・ 看護部長	別府 千恵	相模原市南区北里1-15-1
総合相模更生病院	病院長	松本 豊	相模原市中央区小山3429
淵野辺総合病院	副院長兼 看護部長	横井 弥生	相模原市中央区淵野辺3-2-8
丘整形外科病院	病院長	丘 松壽	相模原市南区新磯野2-7-10
横須賀市立うわまち病院	管理者	沼田 裕一	横須賀市上町2-36
横須賀市立市民病院	管理者	関戸 仁	横須賀市長坂1-3-2
横須賀共済病院	病院長	長堀 薫	横須賀市米が浜通1-16

病 院 名	役職名	会 員 名	所 在 地
聖ヨゼフ病院	病院長	柴田 朋彦	横須賀市緑ヶ丘28
総合病院衣笠病院	病院長	岡村 隆一郎	横須賀市小矢部2-23-1
総合病院湘南病院	看護部長	佐藤 美幸	横須賀市鷹取町1-1-1
自衛隊横須賀病院	病院長	塚寄 哲史	横須賀市田浦港町1766-1
久里浜医療センター	院長	松下 幸生	横須賀市野比5-3-1
大船中央病院	理事長	雨宮 厚	鎌倉市大船6-2-24
湘南鎌倉総合病院	看護部長	鶴川 美穂	鎌倉市岡本1370-1
三浦市立病院	総病院長	小澤 幸弘	三浦市岬陽町4-33
福井記念病院	理事長・院長	高屋 淳彦	三浦市初声町高円坊1040-2
藤沢市民病院	院長	西川 正憲	藤沢市藤沢2-6-1
藤沢湘南台病院	病院長	熊切 寛	藤沢市高倉2345
藤沢病院	理事長・院長	石井 紀夫	藤沢市小塚383
湘南中央病院	副院長・看護部長	春日 慶子	藤沢市羽鳥1-3-43
湘南藤沢徳洲会病院	看護部長	亀谷 恵美子	藤沢市辻堂神台1-5-1
湘南慶育病院	理事長	竹川 節男	藤沢市遠藤4360
茅ヶ崎市立病院	病院長	藤浪 潔	茅ヶ崎市本村5-15-1
湘南東部総合病院	病院長	大川 伸一	茅ヶ崎市西久保500
茅ヶ崎徳洲会病院	看護部長	津島 春美	茅ヶ崎市幸町14-1
寒川病院	病院長	栗田 啓司	高座郡寒川町宮山193
平塚市民病院	副病院長兼看護部長	稲村 ほづみ	平塚市南原1-19-1
済生会湘南平塚病院	院長	片桐 真人	平塚市宮松町18-1
平塚共済病院	院長	稲瀬 直彦	平塚市追分9-11
研水会平塚病院	病院長	大野 史郎	平塚市出縄476
秦野赤十字病院	院長	瀧沢 利一	秦野市立野台1-1
鶴巻温泉病院	看護部長	小澤 美紀	秦野市鶴巻北1-16-1
独立行政法人国立病院機構神奈川病院	院長	中村 守男	秦野市落合666-1
伊勢原協同病院	病院長	鎌田 修博	伊勢原市田中345

病 院 名	役職名	会 員 名	所 在 地
東海大学医学部付属病院	病院長	渡辺 雅彦	伊勢原市下糟屋143
湘南大磯病院	病院長	権藤 学司	中郡大磯町月京21-1
秦野厚生病院	看護部長	西 典子	秦野市南矢名2-12-1
厚木市立病院	病院事業 管理者	長谷川 節	厚木市水引1-16-36
愛光病院	院長	竹内 俊介	厚木市松枝2-7-1
相州病院	看護部長	福岡 透	厚木市上荻野1682-3
東名厚木病院	副院長兼 看護部長	伊藤 玲子	厚木市船子232
神奈川県リハビリテーション病院	病院長	杉山 肇	厚木市七沢516
湘南厚木病院	看護部長	増田 伊佐世	厚木市温水118-1
大和市立病院	看護部長	脇坂 けい子	大和市深見西8-3-6
桜ヶ丘中央病院	看護部長	鈴木 路世	大和市福田1-7-1
海老名総合病院	看護部長	小谷 文恵	海老名市河原口1320
相模台病院	病院長	井原 厚	座間市相模が丘6-24-28
座間総合病院	副院長兼 看護部長	竹村 華織	座間市相武台1-50-1
小田原市立病院	看護部長	福山 麻衣子	小田原市久野46
小澤病院	理事長・ 病院長	小澤 顯一	小田原市本町1-1-17
山近記念総合病院	理事長	杉田 輝地	小田原市小八幡3-19-14
国府津病院	看護部長	多田 久美子	小田原市田島125
小田原循環器病院	看護部長	小林 敏子	小田原市矢作296-1
箱根病院	院長	今井 富裕	小田原市風祭412
神奈川県立足柄上病院	副院長兼 看護局長	藤澤 なお子	足柄上郡松田町惣領866-1
箱根リハビリテーション病院	看護部長	早瀬 美保	足柄下郡箱根町仙石原1285
湯河原胃腸病院	院長	永田 仁	足柄下郡湯河原町土肥4-3-1

第4号会員

役職名	氏名	住所
神奈川県病院協会 常任理事	松島 誠	横浜市西区戸部本町19-11
神奈川県病院協会 常任理事	高野 靖悟	相模原市緑区橋本台4-3-1
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 会長	岡本 明子	横浜市緑区十日市場1865
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 副会長	冨坂 美智子	藤沢市藤沢2-6-2
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 副会長	吉川 隆博	伊勢原市下糟屋143
神奈川県看護師等養成機関連絡協議会 副会長	鈴木 昌子	川崎市宮前区菅生2-16-1
汐田総合病院 顧問	窪倉 孝道	横浜市鶴見区矢向1-6-20
太田総合病院 理事長兼病院長	太田 史一	川崎市川崎区日進町1-50
横浜南共済病院 顧問	長岡 章平	横浜市金沢区六浦東1-21-1
ゆめが丘総合病院 理事長	池島 秀明	横浜市泉区下飯田町1609-1
麻生総合病院 理事長兼病院長	菅 泰博	川崎市麻生区上麻生6-25-1
神奈川県病院協会 会長	吉田 勝明	横浜市鶴見区下野谷町4-145-1
神奈川県医師会 副会長	宮川 弘一	川崎市高津区諏訪1-3-15 FM7ツラット1F
しょうじゅの里小野 医務室 看護師長	小田 明美	横浜市鶴見区下野谷町4-145-18